

高齢者のインフルエンザ予防接種を助成します

インフルエンザは、普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを併発し、より重症化するのが特徴の一つです。特に高齢者や慢性疾患患者の死亡率が高くなる点でも普通の風邪とは異なります。流行前に予防接種を受けて、インフルエンザを予防しましょう。

【対象者】町内に住民登録をしている65歳以上（接種日現在）の人

※ただし、60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や免疫機能に、身体障害者手帳1級程度の障がいがある人は対象となります。

※今年度は、新型インフルエンザワクチン接種助成事業が終了しましたので、**高齢者のみの助成**となります。



【接種期間】10月1日（土）～12月29日（木）

【接種場所】町内の受託医療機関及び県内受託医療機関

※予約が必要な場合もありますので、各医療機関へお尋ねください。

※指定医療機関でない場合、助成の対象となりません。詳しくは接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

【接種の助成回数】1回

【接種料金】1,200円（医療機関の窓口でお支払いください。）

【持っていくもの】健康保険証などの住所・年齢が確認できるもの

～接種料金の免除について～

次の方は、接種料金（1,200円）が免除（無料）になりますので、必要書類を医療機関の受付に提示してください。

接種料金免除の対象者（高齢者のみ）	接種料金免除のために必要な書類
上記対象者で生活保護世帯 （世帯全員が該当する場合のみ）	診療依頼書
上記対象者で町民税非課税世帯 （世帯全員が該当する場合のみ）	接種補助対象証明書（※1） （平成23年1月1日現在で判断します。）

- ※1「接種補助対象証明書」は、総合福祉センター「ひまわりの里」（健康推進係）の窓口で無料で発行します。
- 本人及び本人以外の同一世帯の人が申請するときは、窓口に来られる人の身分証明書（健康保険証・運転免許証など）、印鑑が必要です。
- 同一世帯以外の人が申請するときは、窓口に来られる人の身分証明書（健康保険証・運転免許証など）、印鑑、委任状が必要です。
- 免除の書類を持参せずに、自費で接種した場合、町は払戻しを行いませんのでご注意ください。

【問合せ先】健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001